

第119期定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

平成26年度 (平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

住友重機械工業株式会社

当社は、第119期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shi.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式				
当 期 首 残 高	30,872	23,789	221,101	△632		275,130		
会計方針の変更による累積的影響額			△1,475			△1,475		
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,872	23,789	219,626	△632		273,655		
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△5,519			△5,519		
当 期 純 利 益			24,348			24,348		
自 己 株 式 の 取 得				△135		△135		
自 己 株 式 の 処 分			0	3		3		
土地再評価差額金の取崩			72			72		
連結範囲の変動を伴う連結 子会社の増加による増加 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,287			1,287		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	20,189	△132		20,057		
当 期 末 残 高	30,872	23,789	239,815	△764		293,712		
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,753	△379	38,272	11,993	△2,336	51,304	4,626	331,059
会計方針の変更による累積的影響額								△1,475
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,753	△379	38,272	11,993	△2,336	51,304	4,626	329,584
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△5,519
当 期 純 利 益								24,348
自 己 株 式 の 取 得								△135
自 己 株 式 の 処 分								3
土地再評価差額金の取崩								72
連結範囲の変動を伴う連結 子会社の増加による増加 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,683	△1,850	2,203	14,648	△1,621	15,063	396	15,460
当 期 変 動 額 合 計	1,683	△1,850	2,203	14,648	△1,621	15,063	396	35,516
当 期 末 残 高	5,437	△2,229	40,476	26,641	△3,957	66,367	5,022	365,101

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 114社

主要な連結子会社の名称

住友建機株式会社
住友建機販売株式会社
日本スピンドル製造株式会社
新日本造機株式会社
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社
株式会社セイサ
住友重機械搬送システム株式会社
住友重機械エンバイロメント株式会社
株式会社S E N
住友重機械プロセス機器株式会社
住友重機械精機販売株式会社
住重環境エンジニアリング株式会社
LBX COMPANY,LLC
SUMITOMO MACHINERY CORPORATION OF AMERICA
LBCE HOLDINGS,INC.
HANSEN INDUSTRIAL TRANSMISSIONS NV
SUMITOMO (SHI) DEMAG PLASTICS MACHINERY GmbH
住友建機(唐山)有限公司
住友重機械(唐山)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 スミメックエンジニアリング株式会社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称 住友ナコマテリアルハンドリング株式会社
日立住友重機械建機クレーン株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称 中部住重建機株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
満期保有目的の債券……………償却原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産
仕掛品……………主として個別法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
製品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～50年
機械装置及び運搬具 5～12年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて
おります。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年
数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性が乏しいもの及びリース取引開始
日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会
計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しており
ます。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不
能見込額を計上しております。
- ② 保証工事引当金
製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため過去の実績等に基づき計上しております。

- ③ 受注工事損失引当金
未引渡工事のうち、当連結会計年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事につきましては、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
- ④ 事業損失引当金
関係会社が販売代理店との契約を継続することに伴い、今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。
- ⑤ 事業譲渡損失引当金
リゾート開発事業の譲渡に伴い今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。
- ⑥ 損害補償引当金
将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- ⑦ 製造物責任損失引当金
海外子会社のクレーン事業におきまして、今後発生すると予想される製造物責任損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上基準
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。また、為替予約につきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建売掛金、外貨建買掛金及び予定取引

借入金

③ ヘッジ方針

取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんにつきましては、5年で均等償却しております。ただし、少額なものにつきましては発生時に全額を償却しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更

	会社名	変更の理由
連結の範囲とした会社	新日造エンジ株式会社	重要性が増加したため
	PT.SM-Cycro Indonesia	新規に設立したため
連結の範囲から除外した会社	株式会社モリヤマ	他の連結子会社と合併したため
	住友重機械環境設備(上海)有限公司	重要性が減少したため

6. 表示方法の変更

持分法による投資利益の表示方法（連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「持分法による投資利益」は1,201百万円です。

7. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めにつきまして当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,861百万円増加し、利益剰余金が1,475百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法につきまして、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画において、成長が期待できる海外市場に対応するために海外拠点への資源配分を増やしていく一方、国内拠点は、安定的な生産体制維持を目的とした投資へシフトすることを踏まえた上で、減価償却方法の見直しを行った結果、今後の国内生産設備は、安定的な稼働が見込まれることから、定額法による減価償却が資産の稼働状況をより適切に反映した合理的な費用配分であると判断したことによるものです。

これにより、従来の方々に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,651百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	35百万円
建物及び構築物	1,002百万円
土地	167百万円
計	1,204百万円

(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	22百万円
長期借入金	55百万円
保証債務	255百万円
計	332百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 210,872百万円

3. 保証債務等

(1) 受取手形流動化に伴う買戻し義務 2,772百万円

(2) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

三井住友ファイナンス&リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	18,819百万円
興銀リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	2,125百万円
三菱UFJリース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	1,783百万円
芙蓉総合リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	1,480百万円
蘭州銀行股份有限公司 (リース契約に伴う買取保証等)	369百万円
その他23件 (リース契約に伴う買取保証等)	2,264百万円
合計	26,841百万円

上記には外貨建保証債務988百万人民元 (19,122百万円) が含まれております。

4. その他

当社が京都市から受注した「京都市焼却灰溶融施設(仮称)建設工事 ただし、プラント設備工事」に関して、引渡期限までに施設の引渡しが不可能であるとして、平成25年8月5日、同市から契約解除の通知を受けました。さらに同市は平成26年3月20日、契約解除に基づき当社に対して損害賠償(請求額18,454百万円)等を求める訴えを京都地方裁判所に提起しました。

当社は紛争発生時には建設業法による建設工事紛争審査会のあっ旋又は調停により解決を図るとの同市との契約約定に従い、中央建設工事紛争審査会に調停の申し立てをしておりましたが、同市が全く応じなかったため、同審査会による調停は平成26年7月31日付で打ち切りとなりました。

完成間近の設備について当社が最終段階の履行行為である二次試運転を実施しようとしたにもかかわらず、同市がこれを拒んだために、当社は履行行為ができなかったことから、当社は同市に対し請負残代金についても支払請求権を有しています。そこで当社は平成26年8月29日、同市に対して請負残代金(未払額1,399百万円)等の支払いを求める反訴を京都地方裁判所に提起しました。

当社としましては、工事完成を目前とした段階での同市の契約解除は無効であり、それに基づく同市の損害賠償等の請求は理由がないものと考えております。訴訟においては、当社主張の正当性を明らかにしていく所存であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	614,527,405	—	—	614,527,405
合計	614,527,405	—	—	614,527,405
自己株式				
普通株式	1,248,184	253,518	5,708	1,495,994
合計	1,248,184	253,518	5,708	1,495,994

自己株式数の増加は单元未満株主の買取請求によるものであり、減少は单元未満株主の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,453	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	3,065	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日
計		5,519	—		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり、付議を予定しております。

- ① 配当の総額 4,291百万円
 - ② 1株当たり配当額 7円00銭
 - ③ 基準日 平成27年3月31日
 - ④ 効力発生日 平成27年6月29日(予定)
- なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額 587円37銭
- 2. 1株当たり当期純利益 39円71銭

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは総合重機械メーカーとして減・変速機をはじめとする様々な機械、システムの製造販売事業を行っており、必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は、安全性の高い短期的な金融資産での運用に限定しております。デリバティブは後述するリスクをヘッジする目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開することから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約とオプションを利用してヘッジし、ポジションを一定比率に維持しております。定期的に把握されたヘッジ比率と未ヘッジのポジションが取締役に報告されております。

有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なりリスクしか負わない3ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち長期借入金の一部につきましては、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約、通貨オプション取引、借入金に係る支払金利や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などにつきましては、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されております「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、一定金額以上の国内案件と輸出案件につきましては、受注前に事前の与信審査を行うなど、営業債権の回収懸念軽減を図っております。また、各事業部門が与信管理規程に従い、取引相手毎の営業債権の期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握に努めております。

デリバティブ取引の利用にあたりましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。定期預金の運用にあたりましては、償還リスクを軽減するために、融資取引があり、かつ格付の高い金融機関のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションにつきまして、ヘッジ比率、未ヘッジの為替量等を定めた市場リスク管理規程に従って、為替ヘッジを行っており、月次のヘッジ状況は毎月の取締役会に報告しております。外貨建ての営業債権債務を有する主要な連結子会社につきましても、ヘッジ比率、あるいは未ヘッジの為替量を定めた為替ヘッジ規程に従い、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクを管理しております。

また、当社は借入金に係る支払金利発生額を把握しており、定期的に取締役会に報告しております。支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社及び主要な連結子会社はデリバティブ取引につきましては、前述の為替及び金利変動リスクをヘッジする目的にのみ利用する方針であり、月次で契約先との残高照合などを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社がグループの資金を一元管理しております。事業部門及び主要関係会社からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当連結会計年度の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	57,423	57,423	－
(2)受取手形及び売掛金	194,916	194,012	△904
(3)有価証券及び投資有価証券	49,923	49,923	－
(4)長期貸付金	8,340	8,560	220
(5)支払手形及び買掛金	(140,436)	(140,436)	－
(6)短期借入金	(42,110)	(42,110)	－
(7)社債	(10,000)	(10,051)	△51
(8)長期借入金	(31,534)	(31,937)	△404
(9)デリバティブ取引	(2,100)	(2,249)	△148

(*) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。オプション取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された金額によっております。

(注2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額12,220百万円）、非上場株式（同2,360百万円）及び出資証券（同5百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △19,225百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
事業用資産	ブラジル他	建物他	3,158百万円
遊休資産	神奈川県横須賀市他	建物他	305百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産グルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額については、処分価額から処分に要する費用を控除した額をもって算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュフローを13%で割引いて算定しております。

3. 金額の端数処理

表示金額の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	30,872	27,073	27,073	6,295	37,682	43,977	△632	101,290	
会計方針の変更による累積的影響額					△1,917	△1,917		△1,917	
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,872	27,073	27,073	6,295	35,765	42,060	△632	99,373	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△5,519	△5,519		△5,519	
当 期 純 利 益					10,909	10,909		10,909	
自 己 株 式 の 取 得							△135	△135	
自 己 株 式 の 処 分					0	0	3	3	
土地再評価差額金の取崩					72	72		72	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	5,462	5,462	△132	5,330	
当 期 末 残 高	30,872	27,073	27,073	6,295	41,227	47,522	△764	104,703	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	3,176	△224	38,272	41,225	142,515
会計方針の変更による累積的影響額					△1,917
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,176	△224	38,272	41,225	140,598
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△5,519
当 期 純 利 益					10,909
自 己 株 式 の 取 得					△135
自 己 株 式 の 処 分					3
土地再評価差額金の取崩					72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,406	△1,827	2,203	1,782	1,782
当 期 変 動 額 合 計	1,406	△1,827	2,203	1,782	7,112
当 期 末 残 高	4,582	△2,051	40,476	43,007	147,710

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

仕掛品……………個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び車両運搬具 5～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性が乏しいもの及びリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 保証工事引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため過去の実績等に基づき計上しております。

- (3) 受注工事損失引当金
未引渡工事のうち、当事業年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事につきましては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
- (4) 事業譲渡損失引当金
リゾート開発事業の譲渡に伴い今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。
- (5) 損害補償引当金
将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、過去勤務費用につきましては、発生した事業年度において費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。
4. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。
5. 収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、そのほかの工事につきましては工事完成基準を適用しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。
また、為替予約及び通貨スワップにつきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|----------|---------------------|
| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
| 為替予約取引 | 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び予定取引 |
| 金利スワップ取引 | 借入金 |
| 通貨スワップ | 外貨建貸付金 |
- (3) ヘッジ方針
取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用につきましては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,548百万円増加し、繰越利益剰余金が1,917百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法につきまして、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、当事業年度を初年度とする中期経営計画において、成長が期待できる海外市場に対応するために海外拠点への資源配分を増やしていく一方、国内拠点は、安定的な生産体制維持を目的とした投資へシフトすることを踏まえた上で、減価償却方法の見直しを行った結果、今後の国内生産設備は、安定的な稼働が見込まれることから、定額法による減価償却が資産の稼働状況をより適切に反映した合理的な費用配分であると判断したことによるものです。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が917百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	88,896百万円
2. 保証債務等	
(1) 受取手形流動化に伴う買戻し義務	705百万円
(2) 保証債務	
他の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。	
住友建機株式会社	10,546百万円
住友重機械工業（中国）融資租賃有限公司	6,443百万円
住友重機械搬送システム株式会社	3,237百万円
SUMITOMO(SHI)DEMAG PLASTICS MACHINERY GmbH	1,767百万円
住友重機械エンバイロメント株式会社	1,621百万円
住友重機械減速機（中国）有限公司	1,598百万円
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	1,319百万円
株式会社セイサ	1,261百万円
他10件	4,673百万円
合計	32,465百万円

上記には外貨建保証債務376百万円(7,276百万円)、27百万米ドル(3,224百万円)、14百万ユーロ(1,767百万円)、20百万ブラジルリアル(729百万円)、9百万台湾ドル(34百万円)が含まれております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	42,224百万円
関係会社に対する長期金銭債権	50百万円
関係会社に対する短期金銭債務	83,039百万円
関係会社に対する長期金銭債務	55,486百万円

4. その他

当社が京都市から受注した「京都市焼却灰溶融施設（仮称）建設工事 ただし、プラント設備工事」に関して、引渡期限までに施設の引渡しが不可能であるとして、平成25年8月5日、同市から契約解除の通知を受けました。さらに同市は平成26年3月20日、契約解除に基づき当社に対して損害賠償（請求額18,454百万円）等を求める訴えを京都地方裁判所に提起しました。

当社は紛争発生時には建設業法による建設工事紛争審査会のあっ旋又は調停により解決を図るとの同市との契約約定に従い、中央建設工事紛争審査会に調停の申し立てをしておりましたが、同市が全く応じなかったため、同審査会による調停は平成26年7月31日付で打ち切りとなりました。

完成間近の設備について当社が最終段階の履行行為である二次試運転を実施しようとしたにもかかわらず、同市がこれを拒んだために、当社は履行行為ができなかったことから、当社は同市に対し請負残代金についても支払請求権を有しています。そこで当社は平成26年8月29日、同市に対して請負残代金（未払額1,399百万円）等の支払いを求める反訴を京都地方裁判所に提起しました。

当社としましては、工事完成を目前とした段階での同市の契約解除は無効であり、それに基づく同市の損害賠償等の請求は理由がないものと考えております。訴訟においては、当社主張の正当性を明らかにしていく所存であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社に対する売上高	66,415百万円
関係会社からの仕入高	43,919百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	12,014百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数 普通株式 1,495,994株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減損損失、保証工事引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は土地再評価によるものであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	住友建機株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証	10,546	—	—
子会社	住友重機械工業(中国)融資租賃有限公司	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証	6,443	—	—

(注) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 240円95銭
- 1株当たり当期純利益 17円79銭

(その他の注記)

1. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △19,225百万円

なお、土地再評価差額金は、会社計算規則第158条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
事業用資産	東京都西東京市他	建物他	230百万円
遊休資産	神奈川県横須賀市他	建物他	286百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

主に正味売却価額により測定しており、処分価額から処分に要する費用を控除した額をもって算定しております。

3. 金額の端数処理

表示未満の端数を四捨五入して表示しております。